

§ キヤノンオプトロン(株)2007年データ

所在地: 茨城県結城市鹿窪1744-1  
 業務内容: 光学結晶(半導体露光装置用・カメラ用・天体用)蒸着材料の開発・生産・販売  
 設立: 1974年



水質(事業所排水)					
	項目		法・条例基準	事業所基準	実測最大値
健康項目	カドミウム	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005
	シアン	(mg/l)	1	0.8	<0.05
	有機リン	(mg/l)	1	0.8	<0.05
	鉛	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005
	六価クロム	(mg/l)	0.5	0.4	<0.005
	砒素	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005
	総水銀	(mg/l)	0.005	0.004	<0.0005
	アルキル水銀	(mg/l)	不検出	不検出	不検出
	ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	四塩化炭素	(mg/l)	0.02	0.016	<0.001
	1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	0.032	<0.001
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	0.32	<0.001
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	2.4	<0.001
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	0.048	<0.001
	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.3	0.24	<0.001
	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	0.016	<0.001
	チウラム	(mg/l)	0.06	0.048	<0.001
	シマジン	(mg/l)	0.03	0.024	<0.001
	チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	ベンゼン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.001
セレン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005	
ホウ素	(mg/l)	10	8	0.77	
フッ素	(mg/l)	8	6.4	3.6	
アンモニア・亜硝酸・硝酸性窒素	(mg/l)	100	80	6	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		5.8 - 8.6	5.9 - 8.5	7.3-8.1
	生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	(20)	16	9.4
	化学的酸素要求量(COD)	(mg/l)	(20)	16	16
	浮遊物質(SS)	(mg/l)	(30)	24	<5
	n-ヘキサン抽出物質(全)	(mg/l)	-	5	<5
	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	(mg/l)	5	4	-
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油)	(mg/l)	10	8	-
	フェノール	(mg/l)	1	0.8	<0.05
	銅	(mg/l)	3	2.4	<0.2
	亜鉛	(mg/l)	5	4	0.29
	溶解性鉄	(mg/l)	10	8	1.6
	溶解性マンガ	(mg/l)	1	0.8	<0.1
	クロム	(mg/l)	1	0.8	<0.05

- \* 法・条例基準:法規制等(水質汚濁防止法、茨城県公害防止条例(澗沼水域))で最も厳しい基準。
- \* 法・条例基準値の括弧内数値は日間平均値。
- \* 事業所基準:法規制及び結城市公害防止協定で最も厳しい基準の80%値。
- \* n-ヘキサン抽出物質(全)は社内規程によりn-ヘキサン抽出物質の鉱物油と動植物油の測定値を合算した値で管理をしています。  
事業所基準は鉱物油の法・条例基準値を適用し、基準値を超過した場合、鉱物油、動植物油個々の再測定を行っています。

大気(煤煙)

- \* 煤煙発生施設(ボイラー等)がないため、2007年の測定実績はありません。  
今後煤煙発生施設の設置等、付近への影響が予測される場合、測定を実施いたします。

騒音(単位:dB)

区分	事業所基準値	実測最大値
朝	65	48
昼	70	48
夕	65	60
夜間	55	49

- \* 事業所基準:茨城県公害防止条例及び結城市公害防止協定で最も厳しい値を適用。

振動(単位:dB)

区分	実測最大値
昼	32
夜間	<30

- \* 規制地域対象外のため規制値はありませんが、自主的に振動の測定を実施しました。

悪臭

- \* 規制地域対象外のため規制値はありませんが、自主的に悪臭の測定を実施しています。